

1971年

2月号

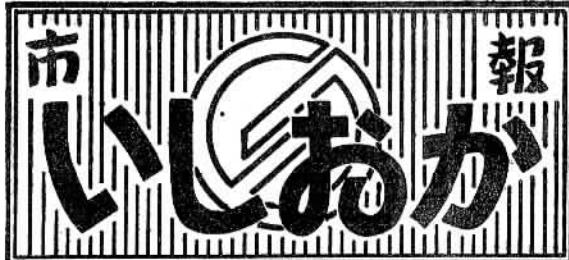
第191号

発行所

石岡市役所

石岡市大字石岡408番地
電話（代表）(3)1111番
郵便番号 3 1 5

発行人 大和田健三郎
編集 総務部



毎月1回 15日発行
昭和46年2月15日発行
昭和44年6月9日
第3種郵便物認可
(定価1部5円)

もうすぐ

1 年 生

ボクの体重いくらかな

市内にことし小学校に入^るする児童は七百人（男児三百七十人、女児三百三十人）、昨年に比べると二十人程度多くなっています。

111

就学児童の健康診断を行ないました。

市内でことし小学校に入れる
する児童は七百人（男児三百
七十人、女児三百三十人）、
昨年に比べると二十人程度多く
くなっています。

就学児童の健康診断を行ないました。

お子さん
したり、
したり、
えを持
して成長
そこで、
ごたえ

自分の
するのは
うたひと
長してい
大切なこ
や自己

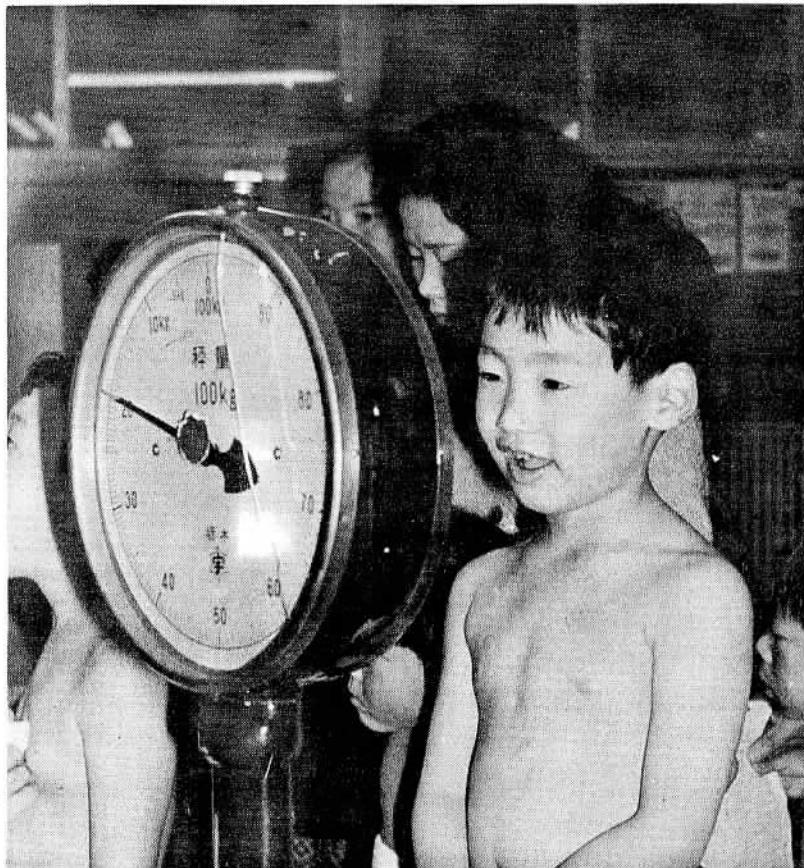
口ごたえを考える、自分のりの人間のわけるわけとは、主張を話

が一せと けと

「おまえ
きめつけ
んか。人
般的なも
あります
ねばなり

たはダメ！

よう心拍



入学前の子どものしつけ

「おまえはダメね…」はダメ

しまつておく場所をくふうして、はつきりさせてやることです。それについて、「きまりに従つたことを誇りに感じる気もち」を持ちはじめるので、約束といふ意味がわかるようになります。親が平気で子どもとの約束を守らない。「だます」

う。きまつた時間にきまつたことをする。これらは習慣は放つておいでできるものではありません。親の努力と、お子さんの努力とが作りあげるもので、温かく、ときにはきびしく、だんだんなれさせていたいだけたいのです。(学事室)

春先は火災が多い

ことしはすでに11件

2月28日～3月6日 全国火災予防運動

二月二十八日から三月六日まで春の全国火災予防運動が行なわれます。

これから、春先にかけては強い南風が吹き、気温が上り空気も乾燥してくるので、空事が起きやすくなり、風が

強いと大火になるおそれもあります。石岡市内では、ことしになつてすでに十一件の火災が発生し、およそ四百七十九万円にものぼる損害をこうむっています。



油火災に備え消火演習

市街化区域などの 線引き決定

新都市計画法による市街化区域と市街化調整区域の線引きが一月二十日付で県において告示され正式に決まりました。この市街化区域と調整区域の線引きについては、市で昨年の二月から市総合計画審議会を開いて慎重に審議し、十分に検討をしてきました。

また、県でもこれとあわせて線引きの素案をつくって、市の意見との調整を十分には決され、建設大臣の認可を受け正式に決まったものです。なお、この線引きについての区画図など関係書類が市建設部に備えてありますので、ご覧になつてください。

調整区域内での 開発行為は六カ

月以内に届け出を

ています。

調整区域内では、一般住宅を建てる開発行為はで

きないことになっています。

ただし、昭和四十六年一月二十日以前自分の住宅を建てるために事業を行なうために土地や借地権を持つていた人が一月二十日以後六ヵ月以内に届け出をすれば、五年以内にその目的で行なう開発行為は認められます。

なお、この市街化調整区域内開発行為届けの受付は市役所建設部監理課で行なつ

(一)農業者年金保険料

七百五十四円

(二)国民年金定額分保険料

四百五十円

です。

格期間は二十年ですが、制度発足当初は特例として、

○掛金は農業者年金に加入した人は、一ヵ月に次の三つの保険料を合わせた額の保険料を納めることになります。

(一)農業者年金保険料

七百五十四円

です。

なお、この年金の最低資格期間は二十年ですが、制度発足当初は特例として、

農業者年金制度スタート

65歳から月額1万8800円の年金

一月から農業

者年金制度がス

タートしました。

この年金は表で示すよう

この年金制度

について、前

にもお知らせし

ましたが、今月

号でもう一度給

付内容などにつ

いてお知らせし

ます。

そこで、いま四十歳の人

が保険料を二十年間(最低

支払期間)納めて、六十歳

で経営移譲したとするとき

金額はいくらになるかみて

みましょう。

表をみていただけばわかるように、六十歳から六十五歳になると、国民年金の定額給付九千六百円、六十五歳になると、国民年金の定額給付一万六千円、六百円、それに経営移譲に關係なく支給される農業者後継者で五年ぐら農業を続けてきた人は任意に加入できます。

農家経営者で、五十アール未満で農業年金に加入している人は必ず加入しなければなりません。

なお、五十アール未満で農業年金に加入している人は必ず加入しなければなりません。

老令年金四千円とこれまで受けた経営移譲年金の一割に当る千六百円合わせて月額一万八千八百円が支給されます。

六十五歳になつても経営移譲しない人は、経営移譲給付の一割千六百円が支給されないので月額一万七千二百円になります。

なお、この年金の最低資格期間は二十年ですが、制度発足当初は特例として、

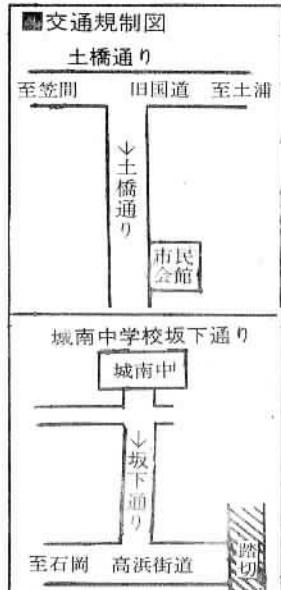
■市県民税出張受付日程

2月15日	基半 石ノ 木松	沢木 村周平 庄潮	基石沢公民館 樺村周平宅 庄潮留宅
2月16日	麗谷 大村	ノ 子向 砂上	飯田 浩作宅 岩田 繁松宅 村上公民館
2月17日	根姥 荒正 上	當 檣 内 内 金	赤津光男宅 正上内集荷所 荒金公民館
2月18日	行出 東東	里 シノ 大和	行里川公民館 出山集荷所 内田時夫宅
2月19日	兵大 宮	谷	平沢竹四郎宅 大谷津集荷所 不勤院
2月20日	田茨 貝	島城 地	田島公民館 驹田良男宅
2月22日	染池 滝	谷袋 場	染谷公民館 中沢芳雄宅
2月23日	中北	津根 川本	中津川公民館 北根本公民館
2月24日	高東 羽	浜中 田成	高浜公民館 区長宅 本田敏男宅
2月25日	東小 井	大橋 戸	東大橋公民館 小井戸公民館
2月26日	長水 八大	見 寺内 幡原	齐藤栄三郎宅 水内公民館 高野儀兵衛宅
2月27日	坂御 大正	井前 月	御前山集荷所 大橋誠一宅
3月1日	三吉	村	三村公民館
3月2日	石川	他	關川公民館
3月3日	井八 閑	他木	盛覽寺 八木公民館
3月4日	東染	大橋 谷	東大橋公民館 染谷公民館
3月5日	三	村	三村公民館
3月6日	閑	川	関川公民館
3月8日	高	浜	高浜公民館

交通規制図

土橋通り

至笠間 旧国道 至土浦



石岡警察署では、このほど
土橋通りと城南中学校坂下通
りを図のように一方通行にし
ました。規制は終日です。
なお、今後も道巾がせまく
交通量の多い道路は一方通行
路にする方針です。

一方通行路三カ所に

石岡警察署では、このほど
土橋通りと城南中学校坂下通
りを図のように一方通行にし
ました。規制は終日です。
なお、今後も道巾がせまく
交通量の多い道路は一方通行
路にする方針です。

石岡警察署では、このほど
土橋通りと城南中学校坂下通
りを図のように一方通行にし
ました。規制は終日です。
なお、今後も道巾がせまく
交通量の多い道路は一方通行
路にする方針です。

■ 給付の月額

給付の種類	加入期間	5年	20年	25年	30年
	60~64歳の給付	経常移譲を要件とする給付	8,000	16,000	20,000

65歳以降の給付	経営移譲（65歳まで）を要件とする給付 B	円 800	円 1,600	円 2,000	円 2,400
	経営移譲の有無にかかわらず行なう給付 C	1,000	4,000	5,000	6,000
	国民年金所得比例給付 D	900	3,600	4,500	5,400
	国民年金定額給付 E	6,000	9,600	11,200	12,800
	計 B+C+D+E ()内はC+D+E	8,700 (7,900)	18,800 (17,200)	22,700 (20,700)	26,600 (24,200)

市県民税の申告は 3月15日まで

—印鑑を忘れずに—

申告は二月十五日から三月十五日まで市役所の二番の窓口で受付ています。

ただし、遠方の地区的皆さんは、各部落へ出張して相談受付を行ないますので、その時申告を済ましてください。なお、期限内に申告しないと各種控除(たとえば被扶損、医療、社会保険料、生命保険料など)が認められなくなり、結果高い税金を納めなければなりませんので忘れずに三百十五日までに申告しましょう。

申告しなけれ
ばならない人

(一) 昭和四十五年中に、営業、農業、配当、不動産譲渡など各種の所得（利子所得を除く）があった場合。

(二) 給与所得者で次のような場合。

- * 給与所得のほかに、地代、家賃、配当、原稿料、退職金などの所得があつた場合。
- * 給与所得だけの人でも、勤務先から「給与支払い報告書の出でない人」雜損控除及び医療費控除を受けようとするとき。

なお、所得税の確定申告または事業税の申告をした人は、

**三月十五日までに
所得税・事業税も**
所得税の確定申告及び事業
税の申告も三月十五日まで
です。忘れずに申告しまし
ょ。

なお、忙しくて県税事務所
や税務署へ行かれないという
人のために、それぞれの役所
から係員が出張して申告受付
をしますので、そのときに道
ませてください。

日程と場所は次の通りです。

■場所／石岡市民会館

期間／2／18・19

●2／20～23事業税のみ

ことしも市県民税の申告時
期になりました。

ような場合には申告しなければなりません。

申告しなくてもよいことにな
っています。

五年以上保険料を納めれば期間に応じた年金が支給され
表のよう、保険料納付済れます。



「若人らしい勇気をもって……」

ことしの成人式は成人者787人のうち416人が出席、1月15日前午10時から市民会館で行なわれました。

市長は「若人らしい勇気をもって生きてほしい」とあいさつ。成人者を代表して高野正義君（三村）と大塚朝子さん（北根本）が謝辞のべ式を終了しました。

昭和四十五年の「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」は、市民の皆さんに暖かいご協力をいただき、共同募金については百四十七万六千余円、歳末たすけあい募金については九十六万一千円と、それぞれ予想を上回る好成績をおさめることができました。なお、共同募金は全額茨城県共同募金会へ送金しました。このうち七十七万五千余円は改めて市の社会福祉事業資金に使われます。

春というものは、立春（四日）から立夏（五月六日）の前日までのことですが、便宜上月四月に当たります。春のことは、立夏（五月六日）の前日までありますと、二月・三月、四月に当たります。

なお、二月一日から七日までは「成人病予防週間」です。昭和三十三年以来、わが国の脳卒中でたおれる人の数は、年々増加の一途を辿っています。この原因として、高血圧や糖尿病などの慢性的な疾患があることが多く、これらは主に四十歳以上の男性に多いといわれています。また、脳卒中のリスク因子としては、喫煙、飲酒、運動不足、食生活の乱れなどが挙げられます。そこで、この時期に定期的な健診を受け、早期発見・早期治療を実現するため、毎年春に「成人病予防週間」が設けられています。

おわり

一月号の優良統計調査員表の記事中、小松崎通雄さんの住所が染谷とありましたのは正上内の誤りですので訂正しておわびします。

カメラ探訪

老田橋完成

総工費1,590万円

小井戸地先の圓部川にかかる老田橋の永久橋かけかえ工事が、昭和44年から2カ年継続事業で進められていましたが、このほど完成し1月11日に関係者を招いて渡りぞめを行ないました。

なお、この橋は長さ48メートル、幅5メートルです。



善意がいっぱい！

募金総額245万5,209円

共同募金と歳末たすけあい募金

■歳末たすけあい募金配分

児童収容児（養護）施設見舞	33世帯	59,400
精薄児肢体不自由児見舞	41	49,200
老人ホーム見舞	20	24,000
長期入院患者見舞	56	78,400
要保護世帯見舞	73	197,100
学童援護見舞	11	6,500
母子家庭見舞	5	6,000
在宅寝たきり老人見舞	63	75,600
交通遺児見舞	32	38,400
授産施設利用者見舞	23	75,500
法外旅費		100,000
次年度歳末たすけあい資金		200,000
事務費・通信費・雑費		51,560
合計		961,660

また、歳末たすけあい募金のように配分し、十二月中には、市で配分委員会を開き次それでお届けしました。

